２０２４年度
事業報告書

一般財団法人　安全保障貿易情報センター
（CISTEC）

第1章　事業関係事項

この１年間、世界の安全保障情勢は引き続き複雑であり、また内外で経済安全保障に関連した規制強化も相次ぐなど、産業界にとって難しい判断・対応が求められた。

世界の状況を俯瞰してみると、まず本年１月に発足した米国の第２次トランプ政権の動向が注目される。

アメリカ第一主義が前面に出され、その政策や大統領自身の言動が世界を大きく揺り動かす状況になっている。米中関係、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢がどうなるのか、更には同志国であるはずのEU等との関係もどうなるのか、いずれも予測が困難で、不透明性、不確実性が高まっているように強く感じられる。

トランプ政権は関税を武器に米国の優位性を取り戻し、製造業の回帰・強化を指向し、それらの関連措置を先行させているが、１月２０日に公開された「アメリカ・ファースト政策」では、輸出管理に関する評価検討の指示も大きな柱となっている。そこでは、輸出管理体制につき、戦略上の敵対者・地政学的ライバルその他の国家安保等の考慮すべき動向を踏まえて修正を助言するよう所管省庁に求めているが、具体的には、米国の技術的優位性の維持・獲得・強化方法、既存の輸出規制の抜け穴の特定と排除方法、輸出管理措置の外国による遵守奨励メカニズムの評価等が課題として示されている。

中国においては、反外国制裁法、信頼できないエンティティリスト、輸出禁止・輸出制限技術リスト等の国家安全法制が整備され、更に昨年１０月には輸出管理法に基づく条例が公布されて、再輸出規制を米国並みに運用できる法整備もなされた。その上で、中国が優位性を持つ両用品や鉱物資源等について、米国の防衛関連企業や、対米国・米国企業等に対して実質的な再輸出規制も含めて禁輸措置を発動するなど、我が国を含む西側諸国の国際サプライチェーンにも大きな影響を及ぼしつつある。従来の対抗・報復措置は、どちらかと言えば象徴的なものだったが、相手に痛みを与えるような実効的なものに移行しつつある。

その中で、米国規制により中国企業を差別的に扱ったことを理由として、独禁法も含めて企業にペナルティを科す動きが出てきており、日本企業も

米中間の板挟みとなる局面が生じる可能性が懸念される。

また、データ安全法や改正反スパイ法、改正国家秘密保守法等により、輸出管理関連情報を含めてビジネスに必要な通常の経済データ、企業データの入手も難しくなるなど、ビジネス環境上の制約が増してきている。

また、ロシアによるウクライナ侵攻に対しては、G7諸国など主要国が一致して前例のない広汎な制裁を集中的に講じてきた。迂回輸出によりロシアの武器等に利用されているCommon High Priority Items Listを作成し、西側諸国から第三国経由の迂回防止策も実施し、更なる制裁の効果を高める措置をとってきた。

他方、トランプ新政権は発足直後から、ロシア・ウクライナ停戦に向けて従来とはまったく異なるアプローチを取る動きを進めつつあり、EU主要国に対する批判も繰り返すなど、これまでのG7ベースでの西側同志国連携による対応が継続できるのか、不透明さが増してきている。

その他、中国、北朝鮮の核ミサイル能力の拡大、ロシアと北朝鮮の軍事同盟締結及びイラン、中国等との関係強化などのほか、中東情勢についても、パレスチナのガザ地区を巡る混乱やシリア政権崩壊に伴う情勢の変動なども、国際的な安全保障面での影響が注視される。

これまで、各国とも産業・技術基盤の強化や同盟国・同志国間のサプライチェーンの構築など、経済安全保障に関する取組を強化しているところであり、我が国においても、昨年経産省の組織改編により、貿易経済協力局が「貿易経済安全保障局」に改組されている。

加えて、昨年４月の安全保障輸出管理に関する産構審小委員会の提言を受けた諸施策が、ＣＩＳＴＥＣの関係委員会とも密な意見交換を経て整備されてきている。技術管理強化のための官民対話スキームの構築、通常兵器キャッチオール規制の客観要件の拡大、国際レジームを補完する加盟国連携による合意や、半導体製造関連等の特定の技術を保有する同志国間での連携による規制も追加されるなど、輸出管理対象としてカバーする必要がある範囲が従来よりも大きく拡がってきた。

ＣＩＳＴＥＣとしても、引き続き、産学官のリンケージチャネルとしての役割・機能を高めつつ、我が国全体の輸出管理水準の向上に向けて、一層の貢献をしてくことが期待されている。

２０２４年度は、上述の状況を受け、具体的な事業を以下のとおり行った。

Ⅰ　輸出管理に関連する調査・研究、情報の収集・分析

１．輸出管理に関する総合的調査研究－安全保障輸出管理委員会の運営

前年度に引き続き、産業界の主要な賛助会員企業が参加する安全保障輸出管理委員会傘下の部会、専門委員会及び分科会等において、規制の国際的ハーモナイゼーション、レベルプレイングフィールド、予見可能性の確保等、産業界のニーズの観点から、総合的に調査・研究を行い、規制内容の明確化、手続の効率化等を検討した。また最新の法令内容を反映した企業の自主管理支援ツールを作成した。

（１）調査・研究活動の成果等

①　欧米・アジアの輸出管理法制度、運用に係る調査

既調査国･地域のうち、米国、欧州連合（EU）、欧州３ヶ国（英・独・蘭）及びアジア１４ヶ国・地域（中国・香港・台湾・韓国・マレーシア・フィリピン・タイ・シンガポール・ベトナム・インドネシア・インド・オーストラリア・ニュージーランド・UAE)の輸出管理法制度について、前年度情報を更新した。

②　見学研修等

例年実施してきた自衛隊施設等への見学研修会は、航空自衛隊小松基地、小松製作所（株）粟津工場を訪問先として、本年度も実施した。また、日本IBMの川崎事業所を訪れ「量子コンピュータ」を見学したほか、「生成AI」、「フォトマスク」「先進生命科学技術」等の先端技術についての勉強会も行った。

（２）企業の自主管理支援ツールの作成

政省令改正に伴うパラメータシート及び該非判定支援のためのガイダンスの作成に当たっては、できる限り分かり易い形式・表現を目指した。また、国際レジームの合意事項を反映させる定例政省令改正に加え、いわゆる同志国型規制に基づき改正された政省令改正にも対応

したパラメータシートを施行前までに作成し、産業界の期待に応えた。

① 輸出管理品目別パラメータシート（改訂３件）

「エレクトロニクス」、「コンピュータ」、「別表第２化学品関連」を改訂し発行した（電子版対応）。

なお、３月２８日公布、５月２８日施行（例年よりも遅れている）の政省令改正を反映させるために、「先端材料関連」、「化学製剤原料関連」、「エレクトロニクス」、「コンピュータ」、「通信・情報セキュリティ」、「音響センサー・レーダ」のパラメータシート改訂準備を進めている。

② 自主管理関連ガイダンス（改訂１件）

各国ごとに発行されていた海外拠点向けガイダンスを整理し、共通的に使える基本ガイダンスにした「海外拠点のための安全保障貿易管理ガイダンス」を発行した。

③ 輸出管理品目別ガイダンス（改訂４件）

政省令改正の反映と分かりやすさを目指し、「先端材料」「核・原子力関連資機材」、「航空宇宙関連資機材」、「エレクトロニクス」を改訂し発行した。

なお、３月２８日公布、５月２８日施行の政省令改正を反映させるために、「核・原子力関連資機材」、「航空宇宙関連資機材」、「化学兵器製造装置関連資機材」、「先端材料関連」、「化学製剤原料関連」、「材料加工」、「エレクトロニクス」、「通信・情報セキュリティ」の改訂準備を進めている。

④ 海外法制度ガイダンス（改訂４件）

海外輸出管理法制度ガイダンス米国版、同欧州版、同中国版、同アジア版を改訂し発行した。（米国版の発行は７月を予定）

２．安全保障輸出管理にとって有益な情報の収集・分析

国内外の文献、経済産業省や米国商務省等の公的機関、米国の産業団体、議会関係者、弁護士事務所、シンクタンク、調査会社、有識者等の情報ソースを通じ、以下の情報をはじめとした関連情報を多面的に収集し、体系的に整理・分析し、ＣＩＳＴＥＣジャーナル、ホームページを中心に会員等に提供した。

（１）ロシアのウクライナ軍事侵攻への制裁関連動向の情報・分析

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対して、我が国を含む西側主要国は、これまで例をみない広汎な輸出規制・制裁措置を取ることに合意し、発動した。

特に米国の制裁は、輸出規制、金融制裁とも、その域外適用により我が国企業の取引にも大きな影響を与えるため、引き続き情報を適時に収集し、詳細解説資料の作成・提供を行った。また、EU及び英国の制裁も、これらの地域に子会社・関連会社を有する我が国企業にも多大な影響を与えるため、引き続き、詳細解説資料を作成し提供した。

さらに、我が国においても、米国、EU等の主要国と協調し、同様の制裁措置の発動を閣議了解により決定し、輸出禁止等の措置は外為法に基づくものとして政省令改正等により行われているが、ＣＩＳＴＥＣでは経済産業省に対して不明点等についての質問をとりまとめて回答を得ることや速やかに内外の制裁の諸動向についての解説資料を作成し提供した。その一環として、外為法に基づくロシア等向け輸出禁止等措置の一覧エクセル資料を作成し逐次更新することにより、産業界の利便に供した。

（２）米国、同志国の輸出管理制度及びその運用の実態等の情報・分析

米国商務省BISは昨年及び本年に中国等の懸念国向け取引につき、先端半導体、先端半導体製造装置、先端コンピューティング、AI関連を中心にEARの更なる大幅な規制強化改正を施行し、また、懸念者リストであるEntity Listへの多数の新規掲載を行った。この一連の規制強化は日本企業にも域外適用されるもので、日本企業を含む各国の企業の取引（国内取引を含む）に大きな影響を与えるものであるため、その内容や影響等を分析し、タイムリーに詳細解説資料の作成し提供

した。

また、本年、オランダも先端半導体製造装置の規制範囲の拡大を施行し、我が国でも米国・オランダと歩調を合わせ、事実上の同志国規制といえる、先端半導体製造装置の大幅な規制範囲の拡大を行うに至ったが、これらの規制を比較、分析し、規制内容の明確化と比較表その他の詳細解説資料の提供を行った。

これらの動きは、わが国産業界や大学・研究機関の経済安全保障に密接に関わる動向であるため、情報を適時に収集し、提供した。

（３）第２次トランプ政権の基本方針・政策の情報・分析

本年１月２０日に発足したトランプ新政権の基本方針・政策につき、対中輸出規制政策、対ロシア輸出規制・制裁政策、対内投資規制・対外投資規制政策等も含め分析し、詳細解説提供を行った。

（４）中国輸出管理法関連法令・規制の情報・分析

中国輸出管理法に基づく「両用品目輸出管理条例」（再輸出規制・域外適用規制を含む）、「両用品の統一輸出管理品目リスト」、「レアアース管理条例」、レアアース・レアメタル新規制、超硬材料関連品目新規制、各種懸念者リストへの新規掲載、反外国制裁法による制裁等について分析し、詳細解説の作成・提供を行った。

特に、昨年12月3日に発動された米国への包括的対抗措置は、中国原産の鉱物資源に関する実質な再輸出規制も含まれており、日本からの輸出についても中国政府の許可が必要となるなど大きな影響を与えているため、重点的に詳細分析を行った。

（５）中国軍需関連産業における軍民融合の実態等に関する情報・分析

ＣＩＳＴＥＣジャーナル記事や賛助会員コーナーでの積極的な提供を継続した。

（６）北朝鮮における核開発動向、調達・拡散動向、制裁動向等に関する情報・分析

国連の北朝鮮制裁をめぐる専門家パネルによる報告書や海外シンクタンクの報告書等をもとに、北朝鮮の不正調達の動向、北朝鮮制裁に関する米国の政策動向等についても引き続き解説を行った。

Ⅱ　安全保障輸出管理に関する政府への提言等

（１）規制合理化に向けた要望、提言

産構審小委員会の提言内容が具体化し、法制化に向けた動きが活発になった中で、産業界に求められている役割も十分に配慮しつつ、グローバルな国際競争力維持、レベルプレイングフィールドと予見可能性確保等、産業界の視点から合理的で実効性のある規制の実現に向け、安全保障輸出管理委員会傘下の関係委員会等から様々な要望・提言を行った。

①「輸出貿易管理令別表第一及び外国為替令別表の規定に基づき貨物又は技術を定める省令の一部を改正する省令案等に対する意見」
＜組立品を電子組立品へ＞

②「貿易関係貿易外取引等に関する省令の一部を改正する省令案等に対する意見」［パブリックコメント対応］
＜技術提供管理強化のための官民対話構築＞

③「AG Control List(生物兵器製造装置関連）改定に向けての提案」
＜滅菌・殺菌定義の共通化等＞

④「輸出令別表第１の５の項（５）の改正要望」
＜「ニッケル合金、チタン合金、 ニオブ合金、アルミニウム合金若しくはマグネシウム合金若しくはこれらの粉又はこれ らの製造用の装置若しくはその部分品若しくは附属品」部分のWA原文との一致＞

⑤「輸出令別表第１の１の項（３）火薬類の「解釈」への除外規定追加の件」
＜「ニトログリセリン、ニトログリコール及び爆発の用途に供せられるその他の硝酸エステル」が含まれている貨物の除外規定＞

⑥「防衛装備移転に係る手続き的環境整備に向けた課題について（要望）（その３）」

＜展示会等における防衛装備に関する情報提供等＞

⑦「輸出令別表第１の４の項（２５）および貨物等省令第３条第二十六号の改正要望」

＜ステルス 技術を用 いた材料の解釈のMTCR原文との一致＞

⑧対内直接投資等に関する政令の一部を改正する政令（案）等に対する意見

⑨「外国為替令及び輸出貿易管理令の一部を改正する政令案等（重要・新興品目等）に対する意見」［パブリックコメント対応］

＜セラミック複合材料、先端コンピューティングIC、アスクレチクル等＞

⑩「外国為替令等の一部を改正する政令案等（補完的輸出規制等」に対する意見）［パブリックコメント対応］

＜通常兵器キャッチオール規制の拡大＞

⑪「NACCS の仕様及び許可申請に係る改善要望」

＜入力様式の一本化、動作仕様の改善等＞

今後も引き続き、法制度・運用の明確化、合理化、レベルプレイングフィールドの確保のための要望・提言を行っていく。

（２）規制番号のＥＵ準拠に向けた取組み

規制番号体系の国際化（EU準拠）に関しては、２０２１年度に三団体協議会の場で経済産業省との協議が行われ、EU番号での許可申請が可能になるなどの一定の進展があったが、単に産業界のグローバル展開を円滑にする上での課題にとどまらず、国際的な輸出管理連携の動きの中で、主要国が同様の体系、枠組みによって共通の規制を講じることが相互に確認できるようにするためにも重要な課題となってきている。

加えて、同志国による規制や制裁の実施において、同じ規制が行われているのかが現行の規制番号体系下では諸外国が理解できないという問題も出てきている。

新たな規制の輸出令別表第一への組み込み等、従来の考え方と異なる対応を経済産業省がとったこと等を踏まえ、また、中期的な課題と認識されていることから、来年度以降改めて申し入れを行う。

（３）防衛装備移転手続きの円滑化に向けた取組み

防衛装備移転三原則や１項品目の移転に係る運用・手続き等に関する課題については、昨年度に経済産業省へ特別返品等包括許可の改正案を提出、協議を行い、貨物の不具合による返品、修理等のための技術提供が追加されることになった。

防衛装備移転手続きの円滑化に向けては、これまで累次に亘り経済産業省、防衛装備庁及び国家安全保障局等に対して要望を行ってきたが、本年度において、産構審小委員会の提言の方向性であるリスクベースアプローチ発想に基づき、防衛装備品移転に対する合理化機運も高まり、返品包括の拡大、展示会特例の新設などにつながった。

来年度は防衛装備移転手続きWGを「防衛装備分科会」に格上げし更なる対応を推進する。

（４）同志国連携に係る規制の運用に関する日米両政府への働きかけ

我が国の輸出者にも域外適用される米国の再輸出規制や制裁に関しても、対中国を意識した新たな措置等、その動向をフォローすると共に、今後、進められていく日米を中心とした同志国間の輸出管理協力の動向も踏まえ、必要に応じ日米両国政府への働きかけを行った。

Ⅲ　産業界の自主的な安全保障輸出管理活動への支援

１．総合データベース等を通じた関係情報の提供

総合データベースにおいて、懸念顧客及び懸念国等に関する情報、輸出規制関連法令等の情報、その他企業の自主輸出管理に有益な情報の提供を行った。

ＣＨＡＳＥＲコーナーでは、経済産業省が公開した「産業界向けG7制裁迂回防止ガイダンスについて」で紹介されている「The UK Sanctions List」を、DPL等顧客情報に新たに収録した。また内外の行政機関から公開されている種々の制裁リストのチェックが重要になりつつある現状を鑑みて、ＣＨＡＳＥＲ情報の中から、これら制裁リスト群を抽出して更に統合した「統合制裁リスト情報」の提供サービスも継続した。

これまで以上の顧客満足度向上を目指し、ＣＨＡＳＥＲサービスの着実なサービス運用（タイムリーなデータ更新等）及び顧客対応を継続した。

（参考）

・総合データベースの更新情報「ＣＩＳＴＥＣ Hotline」の発行 366件

・安全保障貿易管理に係わる政省令等の改正情報

「ＣＩＳＴＥＣ Express News」のホームページへの掲載　6件

・ＣＨＡＳＥＲコーナー　ＣＩＳＴＥＣ顧客情報収録数　22,658件

・ＣＨＡＳＥＲコーナー　ＤＰＬ等顧客情報収録数　60,728件

２．企業の自主輸出管理ツールの提供等

（１）ガイダンス、該非判定帳票類、解説書の発行

輸出管理担当者の実務に有用な該非判定結果記入用帳票である輸出貿易管理令別表第１項目別対比表、各種パラメータシートの他、該非判定や社内輸出管理のための参考書となる各種ガイダンス等を出版、提供した。

○　輸出管理品目ガイダンス

・輸出管理品目ガイダンス＜先端材料関連＞第２０版　２０２４年　５月

・輸出管理品目ガイダンス＜航空宇宙関連資機材＞第１３版　２０２４年　８月

・輸出管理品目ガイダンス＜核・原子力関連資機材＞第１４版　２０２４年　９月

・輸出管理品目ガイダンス＜エレクトロニクス＞第２０版　２０２５年　２月

○　海外法制度ガイダンス

・輸出管理ガイダンス海外輸出管理法制度＜アジア版＞第１９版　２０２４年　５月

・輸出管理ガイダンス海外輸出管理法制度＜中国版＞第１９版　２０２４年　５月

・輸出管理ガイダンス海外輸出管理法制度＜欧州版＞第１９版
２０２４年　５月
・海外拠点のための安全保障貿易管理ガイダンス　２０２４年　７月
・輸出管理ガイダンス海外輸出管理法制度＜米国版＞第１８版
２０２４年　８月

○　該非判定帳票類
・パラメータシート
＜輸出貿易管理令別表第２関連（別表第２化学品関連）＞
２０２４年２／６月
２０２４年　９月
２０２５年　１月

（２）税関における通関業務の円滑化のための該非判定情報の提供

①　自主判定結果公表リスト（集積回路）
２０２４年度中、410件を新規に公表し、8件を削除した。
２０２５年３月末現在の有効な公表件数は139,860件（公表社数３１社）となった。

②　ＷＥＢ版公表リスト検索システム
利便性の高いＷＥＢ版の「検索システム」を２０１１年６月より導入し、輸出者の通関実務の迅速化につながっている。メーカー、通関業者、全国すべての税関・財務省関税局で利用いただいている。
また、既公表分をとりまとめた２０２４年度版の公表リスト「総集編」（ＤＶＤ・ＰＤＦ版）を発行した。

（３）安全保障輸出管理実務能力認定試験に係る新規出版

・安全保障輸出管理実務能力認定＜ＳＴＣ　Ａｓｓｏｃｉａｔｅ＞
演習問題集　第４版
２０２４年　８月

・安全保障輸出管理実務能力認定＜ＳＴＣ　Ａｄｖａｎｃｅｄ＞
演習問題集 第６版
２０２４年　９月

・２０２４年度　実務能力認定＜ＳＴＣ　Ｅｘｐｅｒｔ／
ＳＴＣ　Ｌｅｇａｌ　Ｅｘｐｅｒｔ＞法令編　過去問解説
２０２４年１１月

（４）ＷＥＢセミナー及び研修用映像（ＤＶＤ版/ダウンロード版）の
サービス拡充

ＷＥＢセミナーは、時間的、場所的、空間的な制約を受けることなく研修会を受講できるシステムとして、大きく企業向けと大学向けに分けて、時機に合った内容の提供を行っている。

米中緊張に伴う安全保障輸出管理と関連諸規制についての解説資料や、EARをカテゴリーごとに分けて掲載している「米国輸出管理規則（EAR）の広場」や、輸出管理の基本について１０分程度にまとめてわかりやすく説明した「10分de輸出管理」を掲載し、内容の拡充を行っている。配信方法はストリーミング方式のみとストリーミング方式とダウンロード方式の２つを併用するセミナーがあり、一層の利便性向上を図っている。

また、聴講者が多いセミナーについては引き続き、研修会を録画・編集し、セミナー終了の約２か月後にＤＶＤとして物販による提供を行っている。さらに今年度からは要望にお応えし、そのデータをダウンロード形式にて提供するダウンロード版の販売を開始した。ダウンロード版でも講義資料のＰＤＦデータは提供しており、組織内で広く活用が可能となるよう利便性向上を図っている。

３．相談業務の実施

貨物・技術に係る該非判定、規定の解釈、許可申請書とその添付書類、包括許可の適用、輸出管理内部規程（ＣＰ）の作成、キャッチオール規制や特例の適否等様々な相談がよせられた。

２０２４年４月から２０２５年３月まで１年間の相談申込件数は1,351件（ＷＥＢ（面接）相談405件、電子メール相談946件）となり、前年度対比で相談申込件数は107％（ＷＥＢ（面接）相談110%、電子メール相談105%）と引き続き多数の案件に対応した。

また、ＷＥＢ（面接）相談は賛助会員以外の企業等も利用することができ、その割合は面接相談全体の64％（賛助会員（大学会員を含む）：147件　その他：258件）であった。なお、該非判定の結果を求める相談には内容に応じてＣＩＳＴＥＣ該非判定支援サービスを紹介している。

また、1つの相談案件に複数項目の内容が含まれている場合があることから、相談項目分類では下表に示すように延べ1,569項目であった。

相談項目分類	相談項目数		合計	対前年度比
	面接相談	メール相談		
貨物該非判定	193	390	583	100%
技術該非判定	80	150	230	106%
CP関連	134	184	318	131%
輸出許可申請	0	94	94	100%
役務取引許可申請	2	46	48	86%
海外法制度	11	285	296	103%
計	420	1,149	1,569	107%

内訳は該非判定が全体の約５割を占め、技術に関する相談は増加傾向にある。また、項目別では多くの品目を規制している輸出令別表第１及び外為令別表の２の項の他、２０２３年度以降、半導体や半導体製造装置関連のものが多い。これら品目については、該非判定のみならず、包括許可の適否に関するものや米国の再輸出規制を心配しての相談も受けている。

該非判定以外では、昨年度同様に、みなし輸出に関する実務的な相談や米中関係の緊張による米国からの制裁・規制への対応、ロシア制裁に関す

る承認、許可の要否等多くの相談が寄せられた。前者については体制整備支援サービスを後者についてはＣＩＳＴＥＣホームページとＣＩＳＴＥＣジャーナルに解説記事を掲載しているため、適宜、これらを紹介する形で対応した。

輸出管理品目等	項番	内訳
キャッチオール規則（ＫＮＯＷ規制）	１６の項	20.7%
原子力（核不拡散条約等）	２の項	11.9%
エレクトロニクス（ワッセナー）	７の項	11.5%
通達解釈・その他（判定・手続関連）	その他	10.5%
化学兵器（オーストラリアグループ）	３の項	6.6%
先端材料（ワッセナー）	５の項	6.4%
通信関連（ワッセナー）	９の項	6.2%
ミサイル（ＭＴＣＲ）	４の項	6.0%
センサー・レーザー（ワッセナー）	１０の項	4.4%
生物兵器（オーストラリアグループ）	３の２の項	3.2%
コンピュータ（ワッセナー）	８の項	3.1%
材料加工（ワッセナー）	６の項	3.0%
武器（武器輸出三原則）	１の項	2.2%
推進装置（ワッセナー）	１３の項	1.6%
その他（金属燃料等）（ワッセナー）	１４の項	1.0%
機微品目（ワッセナー）	１５の項	0.7%
海洋関連（ワッセナー）	１２の項	0.6%
航空関連（ワッセナー）	１１の項	0.4%

その他、米中関係の緊張及びEARの複雑化に伴って２０２１年度より賛助会員を対象にトライアルとして相談受付を開始したEARのメール相談を受けているが、EARに関する基本的な質問、複雑化した直接製品規則に関する質問及び制裁対象者との取引に関する質問等が多く寄せられている。

４．教育・啓発機会の提供

企業等における自主輸出管理体制の整備と輸出管理担当者の審査能力向上等を図るため、２０２４年度も研修会、講師派遣活動の充実に努めた。

２０２４年度は、新型コロナウイルス感染も落ち着いてきたが、会場型よりもどこからでも参加が可能なＷＥＢライブ配信の要望が多いため、Ｗ

ＥＢライブ配信開催を主とし、研修会等を１６回開催した。

研修内容としては、依然として非常にニーズの高い「実務演習コース」や米国再輸出規制の動向に関する説明会も開催すると共に、技術提供管理に関する研修会を引き続き実施した。また、分野別の研修会は４つの分野を取り上げた。

（１）２０２４年度安全保障貿易管理説明会

経済産業省のYouTube動画配信に誘導、案内した。

（２）政省令改正説明会

政省令改正説明会は、経済産業省担当官による説明をＣＩＳＴＥＣで撮影編集し、YouTube動画配信を実施した。

（３）安全保障貿易管理等研修会　実務演習コース

＜該非判定＞
２０２４年　７月１１日
２０２４年１１月　７日

＜キャッチオール規制/取引審査/濃淡管理の実際/教育/監査＞
２０２４年１２月１２日

（４）安全保障貿易管理研修会　米国再輸出規制の動向に関する説明会

＜米国法の基礎と再輸出規制の実務＞
２０２４年　９月　５日
２０２５年　１月１７日

（５）安全保障貿易管理研修会　技術提供管理に関する研修会

＜技術提供管理＞

２０２４年１２月　５日

（６）安全保障貿易管理研修会　基礎コース

２０２４年　５月２３日

２０２４年１０月１０日

（７）安全保障貿易管理研修会　分野別研修会

＜化学製剤・別表第２化学品関連＞

２０２５年　１月２２日

＜先端材料＞

２０２５年　２月　６日

＜生物・化学兵器製造装置関連＞

２０２５年　２月１３日

（８）上記以外の安全保障貿易管理研修会の開催

・賛助会員限定

＜U.S. semiconductor strategy 米国の半導体戦略＞

２０２４年　４月　９日

＜我が国の外交政策と制裁及び輸出管理＞

２０２４年　４月２３日

＜外国為替及び外国貿易法に基づく ロシア向け輸出禁止措置等について＞

２０２５年　２月２７日

・大学会員、アカデミア限定

＜国連制裁の履行と課題　日本のアカデミアへの影響＞

２０２４年　７月　１日

＜STC Associate入門セミナー＞

２０２４年　９月１９日
＜STC Advanced/ Expert（法令編）入門セミナー＞
２０２４年１１月２２日

（３）から（８）のＷＥＢライブ配信研修会参加者６，４１７名

（９）企業･関係団体･大学が行う輸出管理講習会への講師の派遣

２０２４年度は招聘に応じて、７５回の講師派遣を行った(対前年度比３％減)。社員教育の一環としてＣＩＳＴＥＣの講師派遣を申し込む例が多い。例年同様、専門性の高い経験豊富な講師が講演することにより、輸出管理の仕組み・注意事項・外為法違反事例・該非判定などについて、企業等の個別ニーズに即した研修会としている。

大学や公的研究機関の依頼については、理系の公立大学を中心に既に輸出管理規程を制定している場合が多いが、企業同様、学内への周知活動の一環として、ＣＩＳＴＥＣの講師派遣を申し込む例が多い。

これらの組織では、関係各位の地道な努力により、年々着実に成果を上げてきている。また、毎年ほぼ同時期にＣＩＳＴＥＣ講師による研修会を開催し、効果をあげている企業・大学等も見られる。

（１０）官公庁向け研修会の実施

従来、税関研修として実施していた輸出規制対象品目の識別等に関する研修を、２０１７年度から関係官公庁向けに輸出管理品目研修としてＣＩＳＴＥＣ主催にて実施しているところ、２０２４年度はオンライン形式にて１月２７日から２９日まで３日間の日程で実施し、９組織から延べ１０１人の参加者を得た。

５．安全保障輸出管理実務能力認定試験の実施

STC Associateのオンライン試験に続いて、STC Advancedのオンライン試験をトライアル開催し、８１６名が受験をした。会場型と同様の厳正な試

験を保持しながら、受験者の利便性向上のため、今後も継続していく。

「安全保障輸出管理実務能力認定試験（STC Associate）」は、東京・名古屋・大阪・福岡で計１回開催に加えて、オンラインで２回開催した。

「安全保障輸出管理実務能力認定試験（STC Advanced）」は、東京・名古屋・大阪・福岡で計１回開催に加えて、オンラインで１回開催した。

また、STC Associate入門セミナー及びSTC Advanced/STC Expert（法令編）入門セミナーを、ＷＥＢライブ配信セミナーで開催した。

（１）安全保障輸出管理実務能力認定試験（STC Associate）

① 試験実施日：２０２４年　７月２５日（木）（第６３回）
（オンライン）

② 試験実施日：２０２４年１０月２２日（火）（第６４回）
（東京・名古屋・大阪・福岡）

③ 試験実施日：２０２５年　１月２４日（金）（第６５回）
（オンライン）

（２）安全保障輸出管理実務能力認定試験（STC Advanced）

① 試験実施日：２０２４年１０月２２日（火）（第２０回）
（東京・名古屋・大阪・福岡）

② 試験実施日：２０２５年　３月　７日（金）（第２１回）
（オンライン）

（３）安全保障輸出管理実務能力認定試験
（STC Expert / STC Legal Expert）

試験実施日：２０２４年　４月２２日（月）（第１８回）
（東京・名古屋・大阪）

（４）STC Associate入門セミナー（ＷＥＢライブ配信セミナー）
２０２４年　９月１９日（木）

（５）STC Advanced/STC Expert（法令編）入門セミナー

（ＷＥＢライブ配信セミナー）

２０２４年１１月２２日（金）

【安全保障輸出管理実務能力認定試験(STC Associate) 合格率】

回数 開催日 開催地	第1回 (04.6.11) 東京	第2回(04.9.15)東京 (講・有)	第2回(04.9.15)東京 (講・無)	第3回 (05.2.4) 大阪	第4回 (05.6.17) 東京	第5回 (05.10.14) 大阪	第6回 (06.7.28) 東京	第7回 (06.09.12) 大阪	第8回 (07.06.08) 東京
受 験 者	598	520	69	223	581	225	703	393	830
合 格 者	597	419	58	207	529	195	623	292	703
合 格 率(%)	99.83	80.58	84.06	92.83	91.05	86.67	88.62	74.3	84.7

回数 開催日 開催地	第9回 (07.10.12) 大阪/名古屋	第10回 (07.12.7) 東京	第11回 (08.6.24) 東京	第12回 (08.9.10) 名古屋	第13回 (08.12.11) 大阪	第14回 (09.1.27) 東京	第15回 (09.6.29) 東京/名古屋/大阪	第16回 (10.1.19) 東京/大阪	第17回 (10.6.9) 東京/名古屋/大阪
受 験 者	648	657	1,028	349	468	926	1,473	1,284	1,660
合 格 者	497	516	690	311	290	726	1,190	993	1,084
合 格 率(%)	76.7	78.54	67.12	89.11	61.97	78.4	80.79	77.34	65.3

回数 開催日 開催地	第18回 (11.2.21) 東京/大阪	第19回 (11.6.21) 東京/名古屋/大阪	第20回 (11.11.21) 東京/名古屋/大阪	第21回 (12.2.27) 東京/名古屋/大阪	第22回 (12.7.6) 東京/名古屋/大阪	第23回 (12.9.24) 東京/名古屋/大阪	第24回 (12.12.21) 東京/名古屋/大阪	第25回 (13.5.27) 東京/名古屋/大阪	第26回 (13.9.30) 東京/名古屋/大阪
受 験 者	1,850	1,934	1,525	1,371	1,534	1,135	1,468	1,224	1,448
合 格 者	1,333	1,230	1,035	853	975	757	969	1,025	1,149
合 格 率(%)	72.05	63.60	67.87	62.22	63.56	66.70	66.01	83.74	79.35

回数 開催日 開催地	第27回 (14.1.20) 東京/名古屋/大阪	第28回 (14.6.16) 東京/名古屋/大阪	第29回 (14.10.24) 東京/名古屋/大阪	第30回 (15.1.19) 東京/名古屋/大阪	第31回 (15.6.29) 東京/名古屋/大阪	第32回 (15.10.22) 東京/名古屋/大阪	第33回 (16.1.25) 東京/名古屋/大阪	第34回 (16.6.27) 東京/名古屋/大阪	第35回 (16.10.17) 東京/名古屋/大阪
受 験 者	1,290	1,397	1,337	1,052	1,279	1,163	1,214	1,389	1,393
合 格 者	808	1,131	1,028	700	1,074	891	883	842	934
合 格 率(%)	62.64	80.96	76.89	66.54	83.97	76.61	72.73	60.62	67.05

回数 開催日 開催地	第36回 (17.1.30) 東京/名古屋/大阪/博多	第37回 (17.7.3) 東京/名古屋/大阪	第38回 (17.10.16) 東京/名古屋/大阪	第39回 (18.1.29) 東京/名古屋/大阪/博多	第40回 (18.7.9) 東京/名古屋/大阪	第41回 (18.10.15) 東京/名古屋/大阪	第42回 (19.1.28) 東京/名古屋/大阪/博多	第43回 (19.7.16) 東京/名古屋/大阪	第44回 (19.10.7) 東京/名古屋/大阪
受 験 者	1,376	1,493	1,372	1,323	1,336	1,151	1,306	1,447	1,392
合 格 者	1,084	1,070	865	1,132	866	1,003	1,193	906	864
合 格 率(%)	78.78	71.67	63.05	85.56	64.82	87.14	91.35	62.61	62.07

回数 開催日 開催地	第45回 (20.1.27) 東京/名古屋/大阪/博多	第46回 (20.10.1) 東京/名古屋/大阪	第47回 (20.10.1) 東京/名古屋/大阪	第48回 (21.1.25) 東京/名古屋/大阪/博多	第49回 (21.1.25) 東京/名古屋/大阪/博多	第50回 (21.7.2) 東京/名古屋/大阪	第51回 (21.7.2) 東京/名古屋/大阪	第52回 (21.10.29) 東京/名古屋/大阪	第53回 (21.10.29) 東京/名古屋/大阪
受 験 者	1,642	684	543	391	331	641	536	583	538
合 格 者	1,286	611	476	353	237	549	467	451	425
合 格 率(%)	78.32	89.33	87.66	90.28	71.60	85.7	87.1	77.4	79.0

回数 開催日 開催地	第54回 (22.1.31) 東京/名古屋/大阪/博多	第55回 (22.1.31) 東京/名古屋/大阪/博多	第56回 (22.7.4) 東京/名古屋/大阪	第57回 (22.7.4) 東京/名古屋/大阪	第58回 (22.10.28) 東京/名古屋/大阪	第59回 (23.1.30) 東京/名古屋/大阪/博多	第60回 (23.7.28) 東京/名古屋/大阪	第61回 (23.10.6) オンライン	第62回 (24.1.25) 東京/名古屋/大阪/博多
受 験 者	584	444	802	781	1,804	1,580	2,033	1,391	2,120
合 格 者	463	391	520	453	1,225	918	1,546	992	1,256
合 格 率(%)	79.28	88.06	64.84	58.00	67.90	58.10	76.05	71.32	59.25

回数 開催日 開催地	第63回 (24.7.25) オンライン	第64回 (24.10.22) 東京/名古屋/大阪/福岡	第65回 (25.1.24) オンライン	合計
受 験 者	2,339	1,997	2,134	73,732
合 格 者	1,412	1,270	1,263	53,084
合 格 率(%)	60.37	63.60	59.18	72.00

【安全保障輸出管理実務能力認定試験(STC Advanced) 合格率】

回数 開催日 開催地	第1回 (15.1.19) 東京/名古屋/大阪	第2回 (15.6.29) 東京/名古屋/大阪	第3回 (15.10.22) 東京/名古屋/大阪	第4回 (28.6.27) 東京/名古屋/大阪	第5回 (16.1.30) 東京/名古屋/大阪/博多	第6回 (16.7.3) 東京/名古屋/大阪	第7回 (18.1.29) 東京/名古屋/大阪/博多	第8回 (18.7.9) 東京/名古屋/大阪
受 験 者	478	304	310	384	468	380	496	398
合 格 者	248	197	152	184	243	169	241	209
合 格 率(%)	51.88	64.80	49.03	47.92	51.92	44.47	48.59	52.51

回数 開催日 開催地	第9回 (19.1.28) 東京/名古屋/大阪/博多	第10回 (19.7.16) 東京/名古屋/大阪/博多	第11回 (20.1.27) 東京/名古屋/大阪/博多	第12回 (20.10.1) 東京/名古屋/大阪	第13回 (21.1.25) 東京/名古屋/大阪/博多	第14回 (21.7.2) 東京/名古屋/大阪	第15回 (22.1.31) 東京/名古屋/大阪/博多	第16回 (22.7.4) 東京/名古屋/大阪
受 験 者	567	440	629	374	347	437	478	550
合 格 者	311	253	338	182	194	230	246	268
合 格 率(%)	54.85	57.50	53.74	48.66	55.91	52.63	51.46	48.73

回数 開催日 開催地	第17回 (23.1.30) 東京/名古屋/大阪/博多	第18回 (23.7.28) 東京/名古屋/大阪	第19回 (24.1.25) 東京/名古屋/大阪/博多	第20回 (24.10.22) 東京/名古屋/大阪/福岡	第21回 (25.3.7) オンライン	合計
受 験 者	716	661	837	815	816	10,885
合 格 者	330	360	426	361	385	5,527
合 格 率(%)	46.09	54.46	50.90	44.29	47.18	50.78

【安全保障輸出管理実務能力認定試験 (STC Expert/STC Legal Expert)合格率】

回数 開催日 開催地	第1回 (05.12.2) 東京	第2回 (06.10.30) 東京	第3回 (07.11.27) 東京/大阪	第4回(08.11.25) 東京/大阪		第5回(09.11.30) 東京/大阪		第6回(10.11.9) 東京/大阪		第7回(12.1.23) 東京/大阪	
				Expert	Legal Expert	Expert	Legal Expert	Expert	Legal Expert	Expert	Legal Expert
受 験 者	358	291	284	323	145	277	173	323	154	313	175
合 格 者	78	49	47	44	63	24	26	35	58	19	39
合 格 率(%)	21.79	16.84	16.55	13.62	※13.46	8.66	※5.78	11.04	※12.16	6.25	※7.99

回数 開催日 開催地	第8回(13.2.26) 東京/大阪			第9回(14.2.28) 東京/名古屋/大阪			第10回(15.2.23) 東京/名古屋/大阪		
	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert
受 験 者	295	178	−	265	156	−	240	151	−
合 格 者	10	16	25	20	28	38	22	37	19
合 格 率(%)	3.41	※3.38	※5.29	7.66	※6.65	※9.03	9.28	※9.46	※4.86

回数 開催日 開催地	第11回(16.2.26) 東京/名古屋/大阪			第12回(17.2.23) 東京/名古屋/大阪			第13回(18.3.20) 東京/名古屋/大阪		
	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert
受 験 者	195	146	−	183	143	−	221	153	−
合 格 者	15	44	46	19	47	39	24	77	38
合 格 率(%)	7.81	※12.9	※13.49	10.56	※14.42	※11.96	10.96	※20.59	※10.16

回数 開催日 開催地	第14回(19.3.11) 東京/名古屋/大阪			第15回(20.8.28) 東京/名古屋/大阪			第16回(21.11.29) 東京/名古屋/大阪		
	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert
受 験 者	255	189	−	217	164	−	221	176	−
合 格 者	45	108	52	16	29	25	14	44	34
合 格 率(%)	18.00	※24.32	※11.71	7.55	※7.61	※6.56	6.39	※11.08	※8.56

回数 開催日 開催地	第17回(23.3.6) 東京・名古屋・大阪			第18回(24.4.22) 東京・名古屋・大阪			合計
	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	Expert	Legal Expert	準Legal Expert	
受 験 者	264	197	−	281	239	−	＊7,640
合 格 者	22	38	39	21	51	25	＊1,751
合 格 率(%)	8.56	※8.24	※8.46	7.58	※9.81	※4.81	

※Expert試験は、Legal Expert試験との併願ができるため、母数は、Expert試験とLegal Expert試験の受験者の総数となる。
＊Legal Expert試験に合格し、Expert試験の貨物・技術編受験者(295名)及び合格者(142名)を含む。

6．機関誌の発行

定期刊行物「ＣＩＳＴＥＣジャーナル」を隔月で発行し、国内外の安全保障貿易に関する情報提供を行った。また、読者のニーズに応えるべく幅広いテーマの下、編集に取り組んだ。

国内の法令関係では、「技術管理強化のための新たな官民対話スキームの構築」に関する省令等の改正や補完的輸出規制の見直しに関する政省令等の改正について、パブリックコメントの募集が開始されたことを受けて、解説記事を掲載した。

海外関係では、米中関係の緊張が続く中、米国の相次ぐ強硬な対中措置によって、企業等の経済活動への影響が、ますます顕在化しつつあることから、これら米中関係の緊張に伴う産業界への影響や事業リスクに関する留意点等について、経済安全保障という観点からの理解も得られるよう、継続して情報発信に努めた。また、中国の輸出管理法や軍民融合の動向についても逐次アップデートした。更に、ロシアのウクライナ侵攻等に対し、国際社会が前例のない制裁を発動している状況につき、これら動向も引き続き、重点的にフォローした。

加えて、中国・ロシア・北朝鮮・イラン等の地域情勢、イスラエル・パレスチナ情勢や米国・中国・欧州の規制動向に関する解説も掲載した。

上記以外に、サイバーセキュリティや経済安全保障といった、最近の安全保障貿易管理とも密接に関連する事項も積極的に取り上げた他、最近の安全保障貿易管理にとって有益と思われる、外国政府や外国シンクタンクから公開された各種報告書の翻訳解説も掲載した。

（１）内容の充実

① 政省令改正、リスト改正等のタイムリーな解説（輸出管理ＮＥＷＳ等）
② 最近の米中関係に関する解説記事を掲載（「特集／第2次トランプ政権の基本方針と中国の対抗措置」等）
③ 中国の輸出管理法や軍民融合の動向に関する記事を掲載（「特集／中国の規制動向」、調査・分析レポート等）
④ ロシアのウクライナ侵攻等に対する制裁動向についての解説記事を掲載（「特集／ロシア、ウクライナ関連動向」等）
⑤ 経済安全保障等に関する解説記事を掲載（「特集／経済安全保障関連の課題」、「特集／経済安全保障を巡る諸課題と対応」等）
⑥

⑦ 外部の有識者やジャーナリストの解説及び外国政府や外国シンクタンクによる報告書の翻訳解説（「特集／米中経済安全保障調査委員会２０２４年年次報告書」、調査・分析レポート等）

（２）ジャーナルＷＥＢ版提供

これまで掲載してきた各種記事をＣＩＳＴＥＣのウェブサイトで閲覧・検索できるＣＩＳＴＥＣジャーナルＷＥＢ版について、引き続き提供した。

（３）ジャーナルＷＥＢ版のアカデミア・ライセンスの提供

大学の教職員と学生向けのＣＩＳＴＥＣジャーナルＷＥＢ版として、ＣＩＳＴＥＣジャーナルＷＥＢ版のアカデミア利用（ジャーナルアカデミア・ライセンス）について、引き続き提供した。

７．当局の指導案件に係る相談窓口の利用促進

当局の審査・検査窓口等における解釈、指導等に関して、従前のものと異なったり、過剰な負担を招く等の懸念が生じた場合に相談に応じる窓口を引き続き運用した。

８．該非判定支援サービスの実施

２０１２年度から本格サービスを実施している該非判定支援サービスの２０２４年度の利用は　２８６件であった。(参考：２０２３年度は３２３件)

２０２４年度の利用件数の内訳は、次のとおり。

該非判定書をＣＩＳＴＥＣが主導して作成した後、検証証明書を発行する従来の「フルサポート（以下、フル）」の件数は　２３５件。

一方、最新の政省令改正前に発行済の検証証明書について、最新の政省令で再検証し検証証明書を更新する「更新サービス（以下、更新）」の件数は５１件。（参考：２０２３年度の内訳は、フル２６３件、更新６０件。）

また、利用者は、中小企業（中小企業庁の定義）が、フル１５０件・更新４３件の合計　１９３件（賛助会員である中小企業利用分７件を含む）で、それぞれフル６４％、更新８４％、件数全体の６７％を占めた。（参考：２０２３年度の内訳は、フル６３％、更新８０％、件数全体の６６％）

このことから、本サービスは、該非判定を行う十分な組織を持たない企業への支援を中心に有効活用されていることが窺える。

本サービスは、中小企業を中心として、月間２０～３０件程度のサービスとして定着している。

９．監査・体制整備支援サービスの実施

２０１５年度より「監査支援サービス」事業を開始している。「監査支援サービス」とは、輸出管理に係る監査代行、監査に関する助言・指導その他監査に関する支援サービスである。規程で定めた監査実施を委託したい、輸出者等遵守基準を満たした運用ができているかどうか確認したい、日頃の輸出管理業務の運用に問題が無いかどうかを確認したい、などの要望に応えている。

さらに、２０１５年９月からは「輸出者等遵守基準」を遵守するための体制整備、内部規程・細則の策定及び運用等を支援するための「体制整備支援サービス」を開始した。これから海外へ事業展開するにあたって輸出管理の仕組みを作り上げたい、規程はあるが長い間見直されていないため指導を受けながら作り替えたい、などの要望に応えている。

２０２４年度は、監査支援サービス１７件、体制整備支援サービス１９件の利用申し込みがあり対前年比３３％増となった。特に監査支援サービスでは５０％増と大幅に増える傾向にあり対応メンバーを増員して取り組んでいる。増加している背景として、規程を経済産業省に届け出ている企業から、自己管理チェックリスト提出に向けて輸出管理部門への監査を実施してほしいという要望が多くある。体制整備支援サービスは、中小企業の利用が多く、今後、海外への事業展開が想定されるために輸出管理の仕組みを整えたいという企業からの申し込みが多い。そのため、付帯サービスの教育実施により法規制内容について理解していただきながら適切な運用ができるように体制整備支援を行っている。

Ⅳ　安全保障輸出管理に関連する国際的活動の推進

１．輸出管理に関する国際交流の促進

海外に広く事業展開する日本企業にとって、欧米アジア主要国の輸出管理動向のタイムリーな把握は事業の円滑な遂行に不可欠である。主要国の政府機関、団体、企業との直接対話は、各国の輸出管理政策・施策の最新動向及び運用実態の把握と併せ、国際的な規制のハーモナイゼーションの観点からも有効である。

２０２４年度は、従来から隔年で交流・調査会合を実施してきた欧州につき、欧州委員会、欧州対外行動庁、英国、ドイツ、オランダ各政府、主要３産業団体、主要１企業、主要２法律事務所を訪問して会合を実施した。これらにより、欧州及びその主要国の輸出規制、ロシア、イラン等の懸念国制裁、人権侵害規制・制裁、同志国連携による独自規制の補完的活用等、並びにこれらについての欧州の産業団体、企業の見解、対応等について確認し、有意義な意見交換を行うことができた。

また、２０１５年度以降、毎年、会合を実施してきた、米欧以外のアジア等については、オーストラリアの政府及び主要シンクタンクを訪問して会合を行い、オーストラリア政府から、同国の輸出管理制度・執行状況を確認し、また、同国シンクタンクからは、中国の軍民融合状況、人権侵害・強制労働問題、ロシア、北朝鮮の懸念活動状況等やこれらを抑制するための輸出管理、制裁の意義を確認し、有意義な意見交換を行うことができた。さらに、両者の依頼に応じ、ＣＩＳＴＥＣの役割、活動、日本の最近の輸出管理状況等を説明し、ＣＩＳＴＥＣ活動の認知度向上に大いに貢献した。

上記の各会合の内容は、いずれも、報告書としてとりまとめられ、ＣＩＳＴＥＣジャーナルに掲載するとともに、日本政府への提言に際しての参考として活用された。

２．アジア諸国等の輸出管理体制整備協力事業の推進

日本の産業界の国際展開が進む中で、国際的な安全保障輸出管理を真に実効あるものとするためには、アジア諸国・地域などの国々における輸出管理

の質的向上が一層重要となっている。

ＣＩＳＴＥＣでは、日本及び海外の政府、産業界等からの協力要請を踏まえ、下記のセミナーへの参加や専門家派遣などを通じて、国際レジーム非加盟国を含めた輸出管理の拡大（アウトリーチの強化）活動に積極的に取り組んだ。

ＣＩＳＴＥＣには産業界の自主管理とＣＩＳＴＥＣの役割について紹介を求められることが多い。

なお、２０２４年度は各アウトリーチ活動を以下のように実施した。

① 第３１回アジア輸出管理セミナー
（ＣＩＳＴＥＣ、経済産業省・外務省共催）
② マレーシア政府、マレーシアMySTCC等との交流会合
（ＣＩＳＴＥＣ）
③ 国際アウトリーチワークショップ（国連1540 委員会/
フィリピン政府共催）（マニラ）
④ マレーシア産業界向けアウトリーチ
（経済産業省/マレーシア政府共催）（クアラルンプール）
⑤ 輸出管理ワークショップ（タイ政府/米国政府共催）　（バンコク）
⑥ フィリピン輸出管理サミット（フィリピン政府/米国政府共催）
（マニラ）

⑦ 米国・EU・国連共催の第5 回東南アジア向けアウトリーチ検討会合
（オンライン出席）
⑧ EU 輸出管理会議（EU主催）　（ブリュッセル）
⑨ 産業界向け半導体関連輸出管理アウトリーチセミナー
（米国政府/フィリピン政府共催）（マニラ）
⑩ Indo-Pacific Response to Geostrategic and Tech Rivalry
（米国Pacific Forum/台湾政治大学共催）（台北）
⑪米国・EU・国連共催の第6回東南アジア向けアウトリーチ検討会合
（東京）
⑫ BIS Annual Conference on Export Control 2024（ワシントンDC）

Ⅴ 大学や中小企業に対する輸出管理支援

（１）大学、中小企業での人材募集支援

大学での輸出管理人材募集を行う場合を想定して、その支援のために登録した人材に募集情報を提供してきたが、その実績は大学だけに留まらず、企業、公共法人等もあり、２０２４年度には、企業、公共法人や大学向けに２９件の募集情報の提供を行った。

（２）大学に対する輸出管理支援

近年の大学における安全保障輸出管理実施の必要性の高まりを受けて、産業界に対する輸出管理支援の蓄積を活かし、大学に対する支援を継続実施した。

具体的には、大学向けに特化した自主管理におけるエンドユーザーチェックに資するリストを「大学向けＣＨＡＳＥＲ情報」として引き続き提供したほか、ホームページでの「大学の輸出管理」コーナーでのポータルサイト的な広汎な情報提供を実施した。

大学会員制度については、２０２４年度末で６４大学等が加入している。

また、２０２４年度は大学における安全保障輸出管理セミナー等に講師を７回派遣するとともに２８件の輸出管理相談を行った。

（３）中小企業に対する輸出管理支援

該非判定支援サービスを開始するに当たり、中小企業等を念頭においたフルサポートサービスを提供しているところ、前述のとおり、多くの利用申し込みや問い合わせが中小企業からあった。

また、基礎的なＷＥＢセミナーやｅラーニングのホームページでの無償提供、各種セミナーの録画の有償販売等については、時間的、空間的、コスト的制約がある中小企業にとって有益なものとなっている。

第2章　管理関係事項

1. 賛助会員

２０２５年３月３１日現在の賛助会員数は７３２法人である。

2. 理事会

理事会において以下の議案が報告又は承認された。

（１）第２７回通常理事会　２０２４年６月１０日
（一般財団法人安全保障貿易情報センター　第１会議室）
第１号議案　２０２３年度事業報告書及び決算書について
第２号議案　公益目的支出計画実施報告書について
第３号議案　２０２４年度定時評議員会の付議事項及び開催日について
第４号議案　２０２４年度業務執行状況の報告について

（２）第２８回通常理事会　２０２５年３月２７日
（一般財団法人安全保障貿易情報センター　第１会議室）
第１号議案　２０２４年度業務執行状況の報告
第２号議案　２０２５年度事業計画書及び収支予算書について
第３号議案　諸規程の改正について

3. 評議員会

評議員会において以下の議題が承認された。

第１４回定時評議員会　２０２４年６月２６日
（一般財団法人安全保障貿易情報センター　第１会議室）
議題１　２０２３年度事業報告書及び決算書について
議題２　公益目的支出計画実施報告書について

４. 評議員選定委員会

評議員選定委員会において評議員の選任が承認された。

第１４回評議員選定委員会　２０２４年１０月１日
（一般財団法人安全保障貿易情報センター　第１会議室）